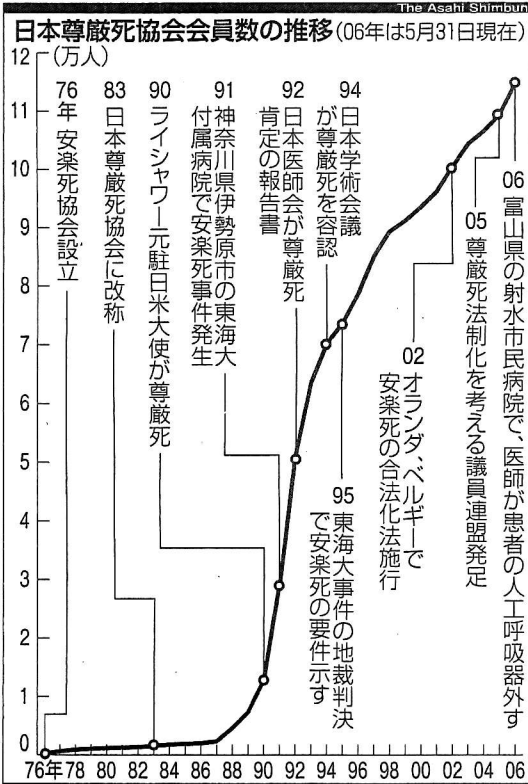


尊厳死 じわり 関心



事件のたびに会員急増

首相・奥田氏も「延命拒否」の協会に

小泉首相が「死期が迫ったときに延命治療を拒否する」ことなどを申し合わせた日本尊厳死協会の会員になったことが分かった。超党派の国会議員でつくる議員連盟も、来年の通常国会に「尊厳死」の申し出を認めた医師に法律上の責任が及ばないようにすることなどを盛り込んだ「尊厳死法案」の提出を目指す。ただ、どのような場合に尊厳死を認めるかなどの基準があまりないなどの指摘もあり、意見集約は簡単ではなさそうだ。

(伊藤宏、餌取稔也)

「不治の病になった時に延命治療を断る尊厳死協会」というのが、10万円払って、終身会員になった。小泉首相は4月、首相官邸での総合科

関係者によると、首相は尊厳死問題に関心を持っており、自ら資料も集めて検討したという。日本尊厳死協会は、76

年に安楽死協会として発足。「安らかに、人間らしく死ぬ権利」を求める「尊厳死の宣言書」の普及を進める。宣言書は▽死期が近づいたら延命措置を拒否する▽苦痛を和らげる治療を望む▽数カ月間にわたって植物状態になったら生命維持装置をやめる—などの内容。

署名・押印し、年会費3千円か、終身会費10万円を支払えば会員になれる。同協会の白井正夫事務局長は「自然に任せな

がら、思いのままに残された日々を大切に過ごすという生き方もあるはずだ」と話す。90年に1万人ほどだった会員数は、90年代はじかに尊厳死をめぐる出来事が相次ぐなかで急増。今年3月、富山県射水市民病院の医師が患者の人工呼吸器をはずした問題も影響し、4月の入会者数は前月の4倍の2800人余りに。会員数は11

議論残し法制化の動き

本人の意思確認は判断基準は

死期が近づいたら、薬で痛みを和らげてもらい、死を迎えたい。そう考える患者が増える一方、延命措置をやめることで法的責任を問われるのではないかと心配する医師も少なくない。

協会の働きかけもあり、超党派の衆参国會議員は05年、「尊厳死法

化を考える議員連盟」を立ち上げた。不治の病となった患者本人の意思に基づき、医師が延命措置をしなかったとしても民事上、刑事上の責任を問われないようにするのが法制化の狙いだという。

議論には国會議員67人が参加。幹事長の渡辺秀

から提出されたが、いずれも審議されないまま継続審議になる見通しだ。

「脳死」を巡り、関係議員の考えが様々で、与党内でも一つにまとめることが難しいからだ。尊厳死でも、議連は関係団体に意見を聴いているが、手放して賛成する